

# 設 立 趣 旨 書

## 1 趣 旨

日本の社会は、今地球規模の環境破壊、国や地方自治体の財政悪化、少子高齢化の到来、安全な社会の崩壊など様々な問題に直面しています。これらの諸課題に対応していくためには、これまでの行政・企業・市民という枠組みとそれらの役割を固定的にみるのではなく、大胆に見直し、それぞれが互いの立場や行動原理の違いを理解し、信頼関係を築き協力していく仕組みに変えていくことが重要です。

私達市民はこれまでのように問題解決を「行政に頼る」という発想ではこれからの社会を乗り切ることはできません。これからは一人ひとりが自立した個人として主体性を持ち、社会参加をすることによって、私達の夢や願いを実現し、だれもが大切にされる社会を創り上げていくことが必要です。又、一方、行政や企業の側にも市民とともに問題を解決する姿勢をもち、それを実現することがもとめられています。

私たちは、平成18年12月にとす市民活動ネットワークを発足させ、平成19年4月には「市民活動センター」を開設し活動を続けてまいりました。佐賀県や鳥栖市のご支援をはじめ、多くの市民や市民活動団体のご協力を得たおかげでこれまで順調に活動を続けてまいりましたが、任意団体ではおのずから限界があり、この度、特定非営利活動法人として再出発することを決意しました。

鳥栖市をはじめ、佐賀県東部地域の市民活動を支援することを主な目的とする「中間支援組織」として、市民に交流と集いの場を提供するとともに、市民活動団体や行政、企業の皆さんとも協力して、市民活動に関する相談業務や情報の収集と発信、ネットワークの構築や人材育成を行うなど、よりよい市民社会を実現することを目指します。

## 2 申請に至るまでの経過

- 平成18年12月 鳥栖市の各団体が集まり、とす市民活動ネットワークを設立。
- 平成19年 1月 佐賀県のCSO活動拠点整備事業における、CSO活動支援オフィスの採択をうけた。
- 平成19年 4月 トスパレス2階に市民活動センターを開設。
- 平成20年 4月 中間支援組織として社会的責任を果たすべく、特定非営利活動法人の設立に向け、準備会が発足し、設立総会の準備に入る。
- 平成21年 1月 特定非営利活動法人 とす市民活動ネットワークの設立総会を開催し、その後申請に至る。

特定非営利活動法人 とす市民活動ネットワーク  
設立発起人

赤 司 久 人  
鈴 木 登美子  
池 上 明 子  
木 村 利 予